

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会

第2回議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日 時:平成 24 年 3 月 5 日(月)14:00—16:05
- (2) 場 所:中央合同庁舎 2 号館地下 2 階講堂
- (3) 出席者:室崎座長、秋本委員、小川委員、高梨委員、武山委員、田村委員、野田委員、古木委員、松尾委員、宮村委員、山本委員、森部委員(代理中村氏)

2. 議事概要

- ・室崎座長の挨拶後、事務局より配布資料等について説明。
- ・ワーキングチーム座長の山口防災課長より、ワーキングチームによる検討状況、中間報告書(案)の説明。
- ・中間報告書(案)について、委員による自由討議。
- ・室崎座長より、本検討会における議論を踏まえ、3 月 9 日(金)までに中間報告書をまとめて、長官に報告する旨説明。
- ・佐々木国民保護・防災部長より謝辞と挨拶。
- ・室崎座長より、中間報告書を踏まえ、8 月を目途に最終報告書をまとめていく旨を説明。

【各委員の主な発言】

- 被災地の消防団の装備・体制の充実・強化は、緊急に対策が必要な課題である。
- 水門の遠隔操作が不能であった事例や、水門閉鎖活動に関連する被災状況について精査が必要である。
- 日ごろから津波災害対策等を議論していくため、地域防災の担い手により構成される「大規模災害に備えた地域防災協議会」というような枠組みを検討してみたらどうか。
- 震災 2 日前の地震の際、消防団が道路封鎖をしたが相当数のクレームがあった。利用者の利便性と安全確保についても議論する必要があるのではないかと。
- 消防団員が個人の携帯電話を用いて通信をしていたり、報酬等を貯めて通信機を購入するという実態がある。消防団にも常備消防並みの消防装備を貸与する必要があると思う。
- 震災当日は、消防団員に津波に関する情報が不足していたと考えられる。消防団員が正確な情

報を把握した上で活動することができるよう改善すべきだ。

- 多くの犠牲者が出た水門閉鎖の教訓から、消防団が水門閉鎖を担うべきかどうか議論が必要ではないか。
- 消防団と常備消防の食糧事情を検証し、消防団に対する後方支援を整備するなど、消防団と常備消防とを比較検討することが必要である。
- 日本消防協会から提出された聞き取り調査報告など貴重な資料は活用されるべきと考える。
- 中間報告では、「消防団は安全確保を最優先に行動すべき」との明確なメッセージを発信すべきである。
- 情報の問題では、正確な情報という課題がある。現在、検討されているマニュアルでは正確な情報を前提に記述されているが、今回の震災では情報の正確性が問題となった。正確な情報が伝わらない場合があることを想定した上で行動することについても言及すべきではないか。
- 震災では、十分な食糧がない中で活動をせざるを得なかったとの事例がある。基本的な装備は、プロ集団として活動できる程度に整えなくてはならないのではないか。
- 水門・陸閘の閉鎖は被害軽減を図るために必要なのだろうが、原則として人による閉鎖はなくすべきではないか。そのため停電の際の対応等を想定しておく必要がある。
- 消防団の活動が全体として過重な負担であるというようなタイトルに書かれているが、震災直後の救助・消火活動は、消防団以外では対応できないので、これらまですべて過重と言ってよいだろうか。
- 震災では常備消防も消防団同様に、食糧事情は悪かったと思う。特に緊急消防援助隊は、食糧も十分でない中、過酷な任務を行わなければならなかった。後方支援・補給体制の課題は、消防全体に言えることではないか。
- 中間報告書案では、屯所・詰所等拠点の問題が触れられていない。拠点の被災により、消防機能の喪失に至ったという視点が欠如しているのではないか。
- 10分ルールや15分ルールは経験を前提にしていることに留意すべきで、近地津波の場合は数分で来るのであるから、これが全国的に広まることには懸念がある。
- 東日本大震災で得た教訓と、マニュアルに反映すべき事項については分けて考えるべきではないか。
- 住民の防災意識向上に関することで、少年消防クラブには触れられているが、女性消防団の活用についても検討されるべきである。
- 震災時の水門閉鎖に関わったことで殉職者が出た。水門等の閉鎖は、自動化・遠隔操作ができるような復旧を望んでいる。なるべく団員が閉鎖活動に関わらないようにすべきである。
- 小規模な水門・陸閘等については、統廃合を推進し、かつ常時閉鎖を前提として、地域住民及

び関係機関の合意を得て復旧を進めていくことが望ましい。

- 緊急性の高い自然災害については、団員自身も率先避難することについて触れるべきである。
- 消防団に頼れば済む、消防団の多様な任務は当然、というような風潮を反省するべきだ。
- 消防団の任務であっても、命を賭す必要はないことを皆が理解しなくてはならない。
- 陸閘等の常時閉鎖を前提として、堤防を乗り越える道路を設置するなど、消防団員の危険性を少なくする取り組みが必要である。
- この報告書案の中で最も大事なことは事例であると考え。紹介されている事例の中で、自分たちの地域で役立つ事例は多様であり、全体総括を詳細にする必要はないのではないか。
- 消防団と常備消防の比較は必要である。特に、常備消防が直面した問題にも触れるべきである。
- 被災した水門・陸閘の復旧に当たっては、基本的に自動化・遠隔操作化を原則としている。
- 普段使わない水門・陸閘は廃止する、常時閉鎖の原則を守る、など管理者が徹底していかなくてはならないこともある。
- 自然現象であるから、津波に関する情報について正確性と迅速性を両立することは困難である。その点を考えて行動することが重要であると考え。
- 東日本大震災の反省を踏まえて、津波警報は安全サイドに第一報の津波警報を出していくことで緊迫感を出す。
- 住民の意識が変わっていけば、気象庁の情報も生きてくるであろうし、情報の出し方もあらためて検討することにもなるかもしれない。
- 被災後も地域防災力の要となる活動が期待される消防団が率先して避難誘導活動等を行うことは命を守るうえでも非常に有効な手段であると考え。
- 高知県では、津波対策として水門・陸閘の常時閉鎖を最優先に取り組んでいる中で、閉鎖等は、県が直接、または市町村等に委託している状況であるが、結果的に閉鎖を行うのは消防団員となっている地域もある。
- 本日の議論を踏まえて中間報告を書かせていただいて、すぐに次の対策に活かせるようにしたい。
- 本検討会で提起された重要な問題の中、より明確にすべきと指摘されたことについては最終報告に向けて議論していきたい。